



広報

いながわ

平成13年(2001年)1月15日第594号

町花
つつじ



町木
松



昭和46年4月1日制定

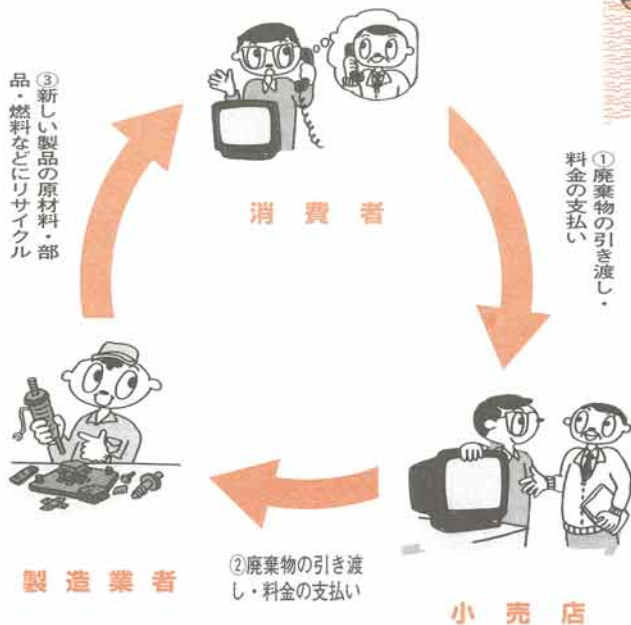
編集・発行 猪名川町役場町長公室広報広聴係

〒666-0292 兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑1-1 電話番号 0727 (66) 8707 ファックス番号 0727 (67) 2255
ホームページアドレス (URL) <http://www.town.inagawa.hyogo.jp> 電子メールアドレス koho@town.inagawa.hyogo.jp

毎月1日・
15日発行

家電リサイクル法のしくみ

家電リサイクル法が スタートします



家庭で不用になった家電製品は、これまで販売店が下取りという形で引き取るか、町のクリーンセンターが粗大ごみとして収集してきました。これらの製品は、大型であるため処分にかかるうえ、モーターなど固い部品が含まれていて、このことから破砕処理が困難で、

4月から「特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）」がスタートします。これにより、消費者・小売業者・製造業者が役割を分担し、それぞれの立場からリサイクルを行う義務が課せられます。

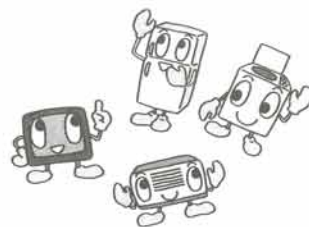
4月から家電製品（エアコン・テレビ）は小売店へ

「テレビ」「冷蔵庫」「洗濯機」の四品目です。そこで、家電製品のリサイクル率の向上を図るため、特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）が本年四月から本格施行されます。対象となるのは、「エアコン」「テレビ」「冷蔵庫」「洗濯機」の四品目です。

全国的にみても大部分が焼却や埋め立てにより処理されています。しかし、再資源化できる貴重な物質が多く含まれていて、資源の有効利用を図るうえで、リサイクル体制の整備が急務となっています。

家電リサイクル法の概要

四月以降、「エアコン」「テレビ」「冷蔵庫」「洗濯機」の四品目について、消費者（住民のみならず）は、小売店（買い替え店または元の購入店）に料金を支払って、引き渡すことになります。次に、小売店が製造業者（メーカー）に引き渡し、製造業者は引き取った家電製品を一定の基準を満たす比率で新しい製品の原材料や熱源としてリサイクルをするという流れになります。（上図のとおり）このように消費者・小売店と製造業者がそれぞれの役割を分担し、



● 緑を増やしましょう！ ●

高木苗木を無料配布します

県土全体の「緑」を確保するため、団地で集会所周辺や道路沿いの民有地に新たな樹木を植える場合、苗木を無料で配布します。

希望の団体は、産業課の窓口へ必要事項を記入の上、1月19日までに提出してください。

△対象となる団体 自治会・婦人会・老人会、または地域の緑化団体など

△配布樹種 サクラ・クスノキ・シイノキ・サザンカ・ヤマモモ・ヤブツバキ・ハナ

ミズキ・ケヤキ・シラカシ・カエデ・カナメモチ
問い合わせは、産業課（☎66-8709）へ。



町議会定例会（12月議会）の審議内容

第三回（同日）町議会定例会が、十二月八日から二十日まで開催され、人事案件や補正予算など十一議案が審議され、原案どおり可決、同意されました。

人事案件 △公平委員会委員の選任（山本友宏さん（松尾台六十歳）の選任に同意するもの▽教育委員会委員の選任（中島隆さん（鎌倉七十一歳）の選任に同意するもの）

平成十二年度補正予算 △一般

くらしと環境を考える教室を開催

わたしたちの生活様式は、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会活動により成り立っています。この便利で快適な社会は、我々

リサイクルを推進することが義務づけられます。その際、消費者は引き取り費用と再商品化（リサイクル）費用を負担することになります。引き渡しの方法などの具体的な

内容については、現在実施に向けて準備を行っていますので、決定次第広報でお知らせします。

問い合わせは、クリーンセンター（☎六八・〇八一）へ。

例）中央省庁等改革のための国の行政組織関係法律の整備等に関する法律の施行に伴い、条例中の省庁名等を改正するもの

条例改正 △職員給与に関する条例（国家公務員に対する本年

平成十一年度一般会計決算などを認定

町議会定例会初日の十二月八日に、平成十一年度一般会計を含む八会計の決算が認定されました。これは、九月定例会で決算特別委員会に付託されていたものです。八会計は、次のとおりです。

△一般会計 △国民健康保険特別会計 △老人保健特別会計 △住宅改修・新築資金特別会計 △農業共済特別会計 △農林商工振興資金特別会計 △下水道事業特別会計 △奨学金特別会計

道路凍結時の
ふれあいバス運休
ふれあいバスは、毎週月曜日を運休日としています。が、積雪や凍結などで道路状況が悪い時は、部分的に運行できない場合があります。臨時運休の際には、バス停に運休表示を行いますので、あらかじめご了承ください。

問い合わせは、企画推進室（☎六六・八七二）へ。

いながわ特派員 きり 報告

昨年のシドニーオリンピックでの高橋尚子さんと田村亮子さんたちの活躍には感動しましたね。幼いころからの努力の結果ではないでしょうか。

今回は、世界大会、全国大会にも参加し、四年後のアテネオリンピックも夢ではない若きホープを取材させていただきました。日々の厳しい練習にも負けずがんばっている人たちは、とても輝いています。そんな輝いている人たちを紹介しましょう。

マウンテンバイクで風を切って走れ!

梶並にお住まいの大島礼治さんはマウンテンバイクのダウンヒル競技をしています。

この競技は、太いタイヤやよく効くブレーキがついていて、一見するとモーターバイクのような自転車です。急な山道を下ってタイムを競うもので、競技時間は約五分と短く、瞬発力とテクニックが必要な競技です。

昨年は、日本代表に選ばれスベインでの世界選手権に出場、アメリカで



坂を一気に駆け下る大島さん

柏原にお住まいの平井和典さんは、立命館大学自転車競技部に所属し、マウンテンバイクのクロスカンントリーの競技をしています。

この競技は、十キロ程度のコースを周回してそのタイムと順位を競う競技で、競技時間は約二時間と長く、持久力の必要な競技です。



▲競技中の平井さん



特派員 上田 美佐子



特派員 小林 悦子

アトランタオリンピックから正式種目となり、全日本選手権が行われるようになり、上位選手が世界選手権に日本代表として派遣されています。

昨年、平井さんはスペインでの世界選手権の日本代表に選ばれ、出場しました。

「昨年は、国内の大会で、二・三位などの結果を出していますが、優勝がありませんでした。今年は、もっと練習を積んで表彰台の真ん中に立つことが夢です」と目標を語っていました。



▲スタート直前の天野君

ガッツあふれるスイマー!

伏見台にお住まいの天野大輝君は松尾台小学校五年生で、昨年の全国ジュニアオリンピックカップ夏季水泳大会の二百メートルリレーの平泳ぎで出場して十一位になりました。

学校の休み時間や練習前などには、友達とサッカーや野球などをして楽しんでいます。

「本番に弱いので、今年は練習と同じ泳ぎが本番でもできるようにしたい。そして、もう一度ジュニアオリンピックに出場したいです」と夢を語っていました。

編集後記

スポーツの世界大会や全国大会で活躍している人たちはどんな人たちだろうと、ワクワク、ドキドキの取材でした。

いま輝いている猪名川町の若きホープたち

目標はオリンピック出場!

差相にお住まいの宮城由美さんは、猪名川中学校の三年生です。昨年八月に行われた「全国中学生テニス選手権大会」に出場して、団体で準優勝されました。同大会にはダブルスでも出場しています。

「目標は学校の先輩の伊達公子さんで、やはりプロになりたいです。練習を重ねて、最終目標は世界ランキング一位を目指します」と目標を話していました。

▲サッポロの宮城さん



先にもテニスをやりたいというお兄さんの応援をうけて、自分もやりたいと思って、小学三年生のころから始めました。

でも最初は遊びで、本格的にやろうと思ったのは、試合に勝ちだした六年生のころです。

身長百八十一センチのスラックとした体格に、甘いマスクの石井雄真君は、サッカーを小学一年の時から始めて、十年目です。現在、猪名川高校の一年生で、セレッソ大阪ユースチームに所属して左サイドディフェンスを守っています。毎日、学校が終わってから練習に向かいます。練習を終えて旭ヶ丘の自宅に着くのが深夜の十一時ごろになるそうです。

今年のU-17世界大会に向けて昨年四月に



りもスケールの大きな選手に成長し、夢のJリーグの選手になることを目指して日々がんばっています。

「海外の選手は体格もプレーもスケールが大きいと感じました。自分ももっと体力をつけて同じくらいレベルアップしたいです」と話していました。

▲対戦相手と競り合う石田さん(左)



【いながわ特派員】

今回のテーマは「七草」

七草の粥でビタミンA・B・C

七草を絞った笑顔に福来たる

都築篤子(松尾台)

七草の名前も知らぬ現代子

福飯浩司(伏見台)

来月のテーマは「占い」です。

応募方法は、一月二十六日までにハガキで町長公室広報広聴係へ。

おもしろ川柳